

[Free Talking]

SPF 豚農場認定規則の制定に想う

(財)北農会会長(前ホクレン農協連酪農畜産推進部技監) 西部 慎三

◎ 消費ニーズに応える農場認定規則

筆者はコープさっぽろの「農法問題研究委員会」の座長として、コープさっぽろの果たすべき役割について取りまとめに当たったが、会員の食料に対するニーズは、安定、安全・安心への関心が高く、中でも安全・安心には特に強い関心を示していた。また、北海道養豚研究会の消費者に対するアンケート調査結果によると、数年前と比較して一層、安全で新鮮な肉に対するニーズが高まっている。

このような背景を考えると、SPF豚こそは時代のニーズに応える豚肉生産であり、将来性のある養豚分野となろう。しかし、生産者個人が我が農場こそはSPF豚であると、自画自賛するだけでは誰も信用しない。その生産過程が常にSPF状態を保ち、その他の疾病についても良好な衛生状態を保持していることを、客観的に保証するものでなければ、誰からも信用されない。

従来、各生産ピラミッドが独自の規則のもとにSPF豚農場の設備整備、防疫管理、ヘルスチェック等を行ってきたのだが、これからはSPF豚協会による新たな規則によって、協会の各農場は統一基準に従ってチェックを受け、SPF豚状態にあることの保証と、コマーシャル農場については、生産実績の数値をも指数化して評価することとなる。SPF状態のチェックは安全・安心の保証であり、生産実績の指数化は低コスト豚肉供給の技術水準を示す。健康で健全に育った豚肉は、新鮮さ、

おいしさの保証ともなる。現に各種のデータはSPF豚のおいしさを裏づけるものが多い。SPF豚農場認定規則が適正に運用されることは、消費者ニーズに適切に応えることになる。

◎ SPF豚肉の特別JAS規格の適用を期待

筆者は近頃、北海道有機農業研究協議会にも関与しているが、農産物の分野では農水省によって有機農産物に係る青果物等の特別表示ガイドラインが制定されている。それによると有機農産物とはその生産過程において、化学合成農薬、化学肥料、化学合成土壌改良材等を使用しない栽培法によって生産された農産物と定義され、そのほか、無農薬栽培、無化学肥料栽培、減農薬栽培等の農産物が定義されている。一方、従来JAS(農林規格)には1次農産物は対象としていなかったのであるが、特別JASを設け、この特別表示ガイドラインで生産された農産物、そのほか特別栽培米なども対象とすることとしている。このようにみても、今度、SPF豚協会がつくったSPF豚認定規則は、消費者ニーズに応えるものであるとともに、その生産設備、防疫管理も適正に規制し、明確な生産方法のもとに生産される豚肉である。特別JASの考え方にも合うものと思われるし、他の特別JASとして取り扱う農産物と比較して劣るものではないと思う。

今後、SPF豚認定農場から生産された豚肉が特別JASとして認められ、広く消費者の信頼が得ら

れ、安全でおいしい豚肉として消費が拡大することを期待する。更に、SPF豚による養豚の生産性の向上が、厳しい養豚経営に明るさを取りもどす原動力となることも願うものである。

しかし、消費者の一層の信頼を得るためには、SPF豚農場のクリーンな生産だけでは不十分で、その後の肉豚の処理、枝肉の処理、流過程も同時にクリーンな取り扱いでなければ、新鮮な豚肉を何日間も保存のきく新鮮な豚肉として消費者に届けることがむずかしくなる。SPF豚の処理、流通を取りまく周辺関係施設の衛生的取り扱い技術の向上が同時に重要であり、関係機関の一層の協力をお願いしたい。

◎ 認定農場の拡大は養豚産業の清浄化に貢献

SPF豚コマース農場の設備、防疫管理等は一般のコンベンショナル農場（コンベ農場）よりは厳しく規制していることは当然であるが、その規制の考え方はコンベ農場においても日常的に遵守すべきことが多い。①養豚場への車、人の出入りの制限や規制、②農場内道路の石灰消毒、③養豚関係者との接触は農場外で、等はコンベ農場でも行い得ることであろう。

一般農場もかなり防疫、衛生管理の思想は進んできており、農場入口の踏み込み消毒、農場内専用衣服の着替え等は常識となっているところだが、SPF豚CM農場が各地に拡大し、施設、防疫管理の方法が広くコンベ農場にも浸透すると、コンベ農場の防疫、衛生管理の向上につながってくると思われる。SPF豚農場の認定制度の発足は、このような影響を与え養豚産業全体の衛生水準の向上につながると考えられるのである。

ホクレン生産ピラミッドでは系統豚のハマナス

W1のSPF豚を、コンベ農場の豚の改良にも役立たせようと、SPF豚のコンベ農場への導入実験をここ2～3年行っている。その結果、そのノウハウも大分蓄積されてきている。農場によってはほとんど問題なく導入できる農場がある反面、別の農場では導入後、その農場に馴馳するに1～2ヵ月を要する農場がある。この場合の大きな差はSPF豚を導入するコンベ農場の各種疾病に対する汚染の度合いと、衛生環境の違いが大きいようである。

いずれにしてもSPF豚CM農場に準じた防疫、衛生管理が行い得る農場であればSPF豚の導入は可能である。一度、馴化して導入すると発病することもなく、通常のコムベ農場の豚と同様に飼養可能である。このことは、コンベ農場であっても、SPF豚を導入し、防疫管理を適正に行うことによって、より清浄な農場へとレベルアップすることの可能性が見えてきたわけである。このような蓄積を基盤として、わが国の養豚産業をより清浄化する努力は、行政が行うべき重要な施策ではないかと感ずるところである。

食料生産に対し、世界的にも化学合成物質に極力たよらない生産、家畜疾病の予防衛生の徹底、生態的防除等環境保全的生产を求める力が大きくなってきている。我が国に対する豚肉の輸出国デンマークにおいては、種豚場、増殖農場の6～7割はSPF豚とのことである。我が国のSPF豚の畜産的利用の開発は、産主導で進められてきた。しかし、このような世界の趨勢の中、国際的な発想に立って、産官学の力を結集して、我が国の養豚の清浄化に対する取り組みが必要な時代ではないだろうか。